

所有者等の探索、所有者等の特定及び登記に係る手続を中止する旨の公告
下記の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する
法律（令和元年法律第 1 5 号）第 1 7 条の規定により、所有者等の探索、所有者
等の特定及び登記に係る手続を中止したので、同条後段の規定により、公告する。

令和 8 年 7 月 2 9 日

大分地方法務局宇佐支局 登記官 富 永 美 香

記

	手続番号	表題部所有者不明土地に係る所在事項
1	第 3231-2026-0005 号	宇佐市大字四日市字駄廻 4 0 8 番 2
2	第 3231-2026-0006 号	宇佐市大字四日市字駄廻 4 2 5 番 2
3	第 3231-2026-0007 号	宇佐市大字四日市字竿 4 6 4 番 3